

議第 69 号

令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 190 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,960,190 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月14日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		2,783,688	190	2,783,878
	2 基金繰入金	2,783,688	190	2,783,878
歳入合計		33,960,000	190	33,960,190

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5,316,157	190	5,316,347
	1 総務管理費	4,708,282	190	4,708,472
歳 出	合 計	33,960,000	190	33,960,190

提案理由

総務費において、市庁舎整備事業で工事請負契約に関する紛争の仲裁議案に伴う申請手続きに要する物件費を追加する。

これらの財源については、繰入金を充当する。